

# オールトヨタの仲間

## 全トヨタ労働組合

〒472-0043 知立市東栄3-25  
西三河地域労働組合総連合内  
TEL080-1556-8284・FAX 0566-82-5020  
Email: atunion@mail.goo.ne.jp  
HP URL: http://www.katch.ne.jp/~atunion/  
発行責任者：若月忠夫

### アイシン機工 吉田さん裁判、和解解決 会社、労災の責任を実質上認める！



#### 会社、控訴取り下げ、労災が確定

アイシン機工の吉田祐二さんは業務上で両手首を負傷したにもかかわらず、この負傷は労災として認定されず、かつ会社からは「休職期間満了」を理由に解雇されました。これに対して吉田さんは、国に対する「労災認定」裁判と会社に対する「地位確認・損害賠償請求」裁判の、二つの裁判を4年近くにわたって闘ってきました。このうち名古屋地裁で係争中の「地位確認・損害賠償請求」裁判は4月15日に会社との間で和解が成立しました。この和解をもって会社と国は「労災認定」裁判での高裁への控訴を取り下げ、労災を認定した地裁判決が確定しました。

#### 吉田さん側、要求を全面的に認めさせる

この和解では、吉田さんが求めていた職場復帰は残念ながら実現できませんでしたが、その他の点で原告側の要求を全面的に貫徹しました。主要な点は以下の通りです。  
①原告側が要求した水準での解決金の支払い。②会社「より一層の従業員の安全対策に努める」ことを約束させたこと。③会社が最後まで抵抗した「口外禁止事項」を「解決金の額」以外には全く入れさせなかったこと。これらの項目は、労災の発生とその認定を徹底して否認し妨害してきた会社の誤りと責任を実質上認めさせたことを意味します。

この和解という選択は吉田さんにとって苦渋の選択でした。彼に業務上で負傷を負わせたにもかかわらず、この負傷の「労災認定」を徹底して妨害し、なおかつ「休職期間満了」を理由に彼を解雇した会社の行為に一片の正当性もないからです。それゆえ、彼は労災を会社に認めさせるとともに「絶対に復職する」という決意で裁判を闘っていたからです。しかし徹底して闘った場合には裁判はさらに長期化します。なぜなら会社は「絶対に吉田さんを会社に戻したくない」とい

うただこの一点で必死に抵抗していたからです。これらのことを考慮して吉田さんは、自身の将来の生活を切り開くためにも、「退職」を容認した上で、会社の労災に対する責任を明確にする形での最大限の成果を勝ち取ることをめざしました。

#### 会社を追い詰めた

#### 全トヨタ労働組合の闘い

振り返れば、吉田さんが被災してからすでに8年。当初は個人で始めた労基署への労災申請。闘いは全トヨタ労働組合に参加しての組合による会社との団体交渉に引き継がれ、そして裁判提訴に踏み切ってから4年。この闘いは永きにわたる苦難に満ちた厳しい闘いでした。しかしこの闘いを「苦しかったけれども楽しんで闘った」という吉田さんを先頭に私たちはアイシン機工従業員の皆さんへの働きかけをはじめ、ネット上での情報発信などに取り組んできました。その結果、全トヨタ労働組合のブログには記事の度ごとに、吉田さんを応援し会社を非難する声が会社内外から数多く寄せられました。「ブラック企業」で検索するとアイシン機工が上位でヒットし、「従業員を募集しても人が集まらない」という嘆きが出るところまで会社を追い詰めてきたのです。それゆえ会社は原告側の要求を丸呑みする形でも裁判の終結を焦らざるを得なかったのです。

#### トヨタ系企業から

#### 労災と泣き寝入りの一掃をめざして

アイシン機工では吉田さんと同一のケガで数名が負傷しています。他の労災事故も多発しています。また健康を害するような工場内のひどい労働環境も放置されたままです。

会社の責任を実質上認めさせたこの和解は、仕事で災害に遭ったり身体を壊したりしたにもかかわらず、会社の有形無形の圧力で声を上げられずにいる多くの労働者に勇気を与え、「闘えば道は開ける」という大きなメッセージを与えるものになったと思います。私たちはこの「和解」を大きな武器にしてアイシン機工とトヨタ系諸企業から労災事故をなくし、また労災事故を泣き寝入りさせないための闘いをより一層強力に取り組んでいきます。

#### 8年にわたる闘いを振り返って

吉田 祐二

この8年間を振り返って、長いようであるという間の裁判生活だった。最初は、どうしているのかわからず、答えを求めて全国を周る旅に出て導き出した答えが「自分の問題は自分で解決するしかない。」であった。裁判を始めたころは、や深夜の脅迫電話...と大変であったものの、自分の中では、会社は何もやっていない、ウソとゴマカシ、結果ありきの調査しかやっていないので、絶対に負けるわけがない、と絶対の自信があった。自然解雇となり、会社への手続きに行ったが、最後まで応じず、担当者には必ず戻ってくることになる。何故なら、あなたたちは何の仕事もしていないからだ、と言って会社を去った。結果、裁判では右手だけが労災になったし、会社に戻ることができたはずであった。しかし、会社は補助参加制度を悪用し、高裁に上げてきた。それでも全く負ける気がしなかった。会社は、全く調査すらしなかったのに、今更どうやって新事実を出すつもりか。高裁も判決が不利と分かると、和解に応じてきた。最終的に会社が折れる形になったので、この辺が潮時と見て和解に応じることとし、その日に退職となった。ここまでやれたのは、組合や支援者の皆さんのおかげである。そして証拠を持ってきてくれたり、一緒に頑張ってくれた彼女である。今こうしているのも、皆様の応援があったからこそで、とてもじゃないが一人で闘うのは無理だった。広島でも右も左も分からない自分を育ててくれた職場の人たち、自分のために証人までやってくれた宇土先生、精神的に支えてくれた銭湯の常連客、どれをとっても感謝しきれない人たち。自分の今は、こうした人々たちによってあるのであって、これからは自分が困った人たちのために応援していかうと思っっている。有難うございました。

裁判の概略を説明した  
アイシン機工 吉田裁判とは  
は、紙面の関係で裏面に掲載しました

### 2015年春闘の取り組み

企業名	ベア・円
トヨタ	4,000
デンソー	3,000
アイシン	3,000
豊田自動織機	3,000
トヨタ車体	2,600
ジェイテクト	2,400
トヨタ紡織	2,000
豊田合成	1,500
津田工業	1,500
フタバ産業	1,000
日産	5,000
ホンダ	3,400
スズキ	1,600
マツダ	1,800
富士重工業	3,300
三菱自動車	2,000
ダイハツ	1,600
日立	3,000
パナソニック	3,000
NEC	3,000
東芝	3,000
富士通	3,000
三菱電機	3,000
ヤマハ発動機	3,500
日本特殊陶業	3,300
オーエスジー	3,000
オークマ	2,285
ホシザキ電機	1,600
パルケカンパニー	1,000
日本航空	2,000
全日空	1,000
ニトリ	5,222
すかいらーく	4,300
大林組	5,500
マルエツ	3,844
コロワイド	4,320

### ATUは引き続き交渉中

今年の賃金引上げ等の要求交渉は、デンソー、TBCコーポスに3月から申し入れ活動を行い団体交渉を重ねてきましたが、4月末現在でも妥結に至らず交渉が進められていません。当組合は2万円から2万5千円(定昇込み)で積極的な要求を掲げ物が買えるだけの余裕が必要であり、日本経済の好循環を作り出すにも必要不可欠であることを訴え交渉をしました。労働者の生活環境は消費税の引き上げや日用品の諸物価が高く、賃金が追い付いていないことです。下がり続ける賃金と年収200万円以下の非正規労働者が一千万人を超えるなど、労働規制緩和が招いた歪んだ働かせ方に強い憤りを感じます。文字通り「文化的な生活を営むに足りる権利」を実現するために労働組合として社会的役割を果たすべく引き続き取り組みます。

(左の表は、新聞報道による2015年春闘の各社回答「ベースアップ分のみ」です。)

## 労働相談レポート①

### 不当配転を撤回させました!

私は、昨年の4月以降から会社に度重なるパワハラと弾圧を受け12月には扶桑町の大口工場に配転命令が出されました。私は精神障害3級の両親がいて面倒を見ることができません。片道50kmもある大口工場勤務になるといざと言う時には対応ができません。困った私は、愛知労働局に相談して会社に指導を入れてもらいましたが、会社からは何にも言ってくれませんでした。そんなことがあって悩んでしまいましたが、ついに状態になり会社を休むことになりました。その間サイトで見つけたATUにも相談をしました。親身になって相談に乗って頂いたATUの組合員になることをその場で決め、今年に入ってから会社との団体交渉を三回やった結果、豊田市内の高岡工場配属となりましたが大口工場配転を取り消すことができました。本当にATUに加入してよかったと思います。一人はみんなのため、みんなは一人のための精神を忘れずに頑張っていきたいと思っています。

TBCコーポレートサービス(株)で働くOさんは上司から人格否定のパワハラを受け、精神疾患となり挙句配転を命じられたことで悩んで当組合に相談に来ました。

#### 本人談

### 新入社員の皆さん、労働組合に入ろう!

新社会人となった皆さんは、初サラリーをどのように使いますか。親への感謝ですか?賃金(給料)を得ると言うことは、皆さんが働いた労働力の対価です。労働基準法第1条「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要性を充たすものでなければならぬ」と明記されています。だからと言って自然によく働くものではなく、労働者が団結して使用者と対等に交渉して実現できるものです。全トヨタ労働組合(検索・ATU)は2006年にトヨタグループで働くすべての労働者を対象に、個人の意思で加入できる労働組合として発足しました。企業内(ユニオンシヨップ制)組合では解決できない諸問題を解決するために取り組んでいる組合です。一人で悩まずに早めにご相談してください。アドバイスを致します。(相談料無料)

## 戦争法制制定 大問題!

### 辺野古新基地建設は

4月27日、日米両政府は「日米防衛協力のための新指針」(新ガイドライン)を決定しました。そして訪米した安倍首相はこれを受けて「日米同盟の新たな一ページを開いた」と賞賛しました。この「新ガイドライン」の内容は驚くべきものです。5月下旬の国会をめぐって今政府が準備している戦争をするための諸法案、まだ国内で成立していない諸法案の内容が「新ガイドライン」に取り込まれアメリカと約束されているからです。いま政府が成立をめざしている諸法案は、「集団的自衛権行使」によるアメリカの行う戦争への参戦、世界中でアメリカが行う軍事行動への支援、国連平和維持活動などでの武器使用の拡大

アイシン機工 吉田裁判とは  
1990年入社。2000年からエンジンカバーの組み立てに従事。その仕事で両手を痛め2007年から休職。両手を6回にわたって手術。にもかかわらず痛みは取れず。しかし、労災不認定。2010年全トヨタ労働組合加盟。2011年8月、「労災認定」裁判提訴。同11月アイシン機工が退職を強行。2012年5月、会社に対する「地位確認・損害賠償」裁判を提訴。2014年3月、名古屋地裁、右手の労災を認定。会社「補助参加」を申請し、控訴。2014年11月、高裁、控訴審開始。2015年2月3日、控訴審結審。高裁和解提起。



4月3日、安倍内閣は、残業代を払わずに24時間働かせることができる「残業代ゼロ」制度を導入する労働基準法改悪案を閣議決定し、今国会に提出しました。

### 「残業代ゼロ法案」断固反対です

改悪案の柱の一つが、高度プロフェッショナル制度の創設です。対象は高度の専門的知識を必要とする業務で、年収1075万円以上、その場合、「1日8時間、週40時間」の規制や、残業、休日、深夜の割増の支払いを免除。土日以外は無制限に働かせることが可能となります。一部のエリートだけが対象のように見えますが、経団連は「400万円以上」を求めており、いずれ引き下げられるのは必至です。柱の2番目が「裁量労働制の適用拡大」を盛り込んだことです。裁量労働制とは、労使であらかじめ残業を含んだ「みなし労働時間」と賃金を定め、仕事の手順、時間配分を労働者にゆだねるといふ制度。高度プロフェッショナル制度とは異なり、深夜、休日の割増賃金はあるが、みなし時間を超えて働いても割増賃金は支払われません。年収要件もありません。ホワイトカラーのほぼ全員が含まれる可能性があると懸念されています。連合や全労連、日本弁護士連合会なども猛反対しています。

### 私たちはこんな組合です

- ・ひとりひとりの要求を大事にする組合です。
- ・ひとりだけでなく、みんなで力をあわせる組合です。
- ・現在組合員募集中です。ひとりでも加盟できる組合です。
- ・派遣社員、期間工、パート、役職者の人も加盟できる組合です。
- ・私たちの組合はトヨタ系企業で、働く人たちによって構成されています。

### 《組合員募集中》

派遣、請負、パート、賃金不払い、雇用問題、長時間労働、労災、セクハラ、いじめ、首切り、無償残業・・・一緒に解決への一歩を踏み出しましょう。

まずは当組合へご一報を!